

社協だより

せんだい

vol.23

令和7年4月1日発行



点字版発行

点字版を発行しています。
詳しくは本会事務局
(最終ページに記載)に
お問合せください。

人と地域を笑顔でつなぐ



主な内容

特集

- 『ともに生き、支えあうまち』を目指して ……P2
- ・ともに生き、支えあうまち
～各区・支部から地域の魅力発信!～ ……P4
- ・市民後見人養成講座(第四期)受講者募集! ……P7
- ・まもり一ぶ仙台(仙台市権利擁護センター)について ……P7
- ・スマホやパソコンから気軽に寄附ができるようになりました!
……P8

今号の写真

山田鉤取地域社協サロン交流会

山田鉤取地域のサロン会が集まり、健康体操などそれぞれの活動内容を発表。後半はポッチャ体験で交流を深めました。

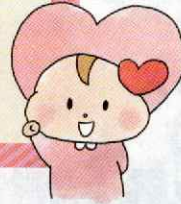
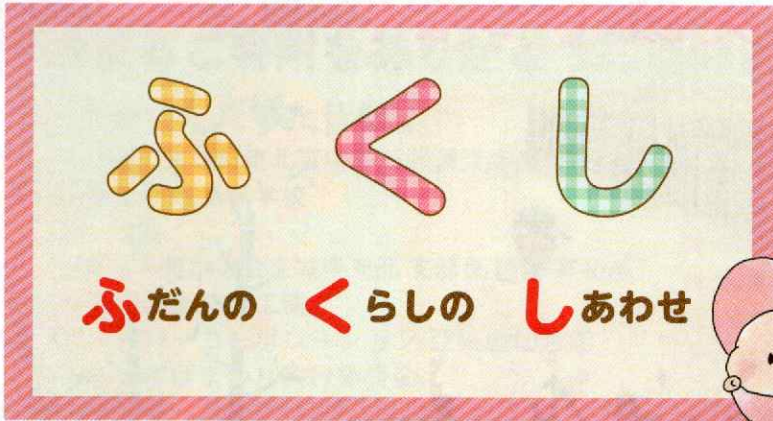
社会福祉協議会(社協)とは

「地域福祉の推進」を図ることを目的とした団体です。仙台市社会福祉協議会は「一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とし、地区社会福祉協議会や町内会、福祉団体・施設、ボランティア等の協力をいただきながら、行政機関等と連携してさまざまな福祉事業を進めています。



この「社協だより せんだい」は、社協会費および赤い羽根共同募金により発行しています。

『ともに生き、支えあうまち』を目指して



「福祉」という言葉を「ふだんの、くらしの、しあわせ」と表現することがあります。「福祉」とは誰か特別な人のためのものではなく、子どもから高齢者まで、年齢や障害などの有無に関わらず、どんな人も皆、幸せに暮らせる地域をつくることを表しています。

つまり「福祉」の対象は、全ての人であり、とても身近なものと言えます。

それでは、皆が幸せに暮らせる地域をつくるためには、どうすればよいでしょうか？

住民が自分の住む地域に関心を持ち、住民同士、自然に気に掛け合いができる環境をつくり、自分ができる範囲で、困っている人を支え、時には自分も支えてもらう、そんな「支えあい」が生まれることが大切ではないでしょうか。

近年、地域内の人と人とのつながりの希薄化などにより、生活上で抱える不安や困りごとが見えにくくなっています。そうした困っている世帯を早期に発見するためには、住民同士で気に掛ける思いやりの気持ちをもって、困っている人の声を聞き逃さないよう**気づく力を高める**ことも大事になってきます。

住民ニーズを捉え、新しい活動を！

(川平地区の取り組み)

高齢化が進んでいる川平地区では、高齢者が自分ではできないこと、困っていることが何かを把握するために、住民アンケートを実施しました。

その結果、ゴミ出し、雪かき、庭木の手入れなどのニーズが高まっていることがわかりました。また、頼れる家族が近くにいない高齢の夫婦や一人暮らしの方も多く、あわせて「近所同士と

の関係が希薄化している傾向も見えてきました。

そうしたニーズを捉え、地区内の町内会役員と関係機関との間で話し合いを重ね、ニーズに応えられる生活支援サービスを提供する「NPO法人」に「サポート」が立ち上がりました。この団体は、地域住民がメンバーとなり活躍しています。



メンバー同士の話し合いの様子



国の取り組みについて

地域住民が抱える生活上のさまざまな課題に対応すべく、国では、既存の相談支援や地域づくりの取り組みを生かしつつ、包括的な支援体制を構築することを目的として、左記の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

- ① 高齢者や障害者といった本人や世帯の属性を問わない**相談支援**
- ② 就労や居住支援等による社会とのつながりを回復する**参加支援**
- ③ 地域社会からの孤立を防ぎ、交流や活躍の機会を生み出す**地域づくりに向けた支援**

詳しくはこちらの厚生労働省のホームページをご覧ください。



本会では、重層的支援体制整備事業の仕組みの中で、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した困りごとがある個人・世帯へ、必要な支援を届けるために、関係する支援機関等が一同に集まり、話し合う機会をつくる役割を担っています。この話し合う機会を「**つながる会議**」と呼んでいます。



「**つながる会議**」では、それぞれの支援機関が持つ情報を共有しながら、役割分担や支援の目標、方向性を整理し、地域資源の活用も含めた幅広い支援プランをつくることを目指しています。



近年、社会的孤立をはじめとして、生活上の困難や、なんとなく生きづらさを抱えている方々、いわゆる「8050問題」や「ダブルケア」など**複数の生活上の課題**を抱えている個人・世帯が多く見られます。

〔8050問題〕

80代の親が、同居する50代の子どもの生活を支えることにより、社会的孤立を深め、経済的にも困窮する社会問題

〔ダブルケア〕

子育てと介護が同時期に発生する状態のこと

もし、皆さまが地域で生活をしている中で、心配な世帯に**気づいた**場合には、町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員などの地域における身近な相談先、あるいは、**コミュニティソーシャルワーカー(CSW)**が配置されている本会の各区・支部事務所(8ページ下段参照)などの支援機関にご相談ください。

コミュニティソーシャルワーカーとは?

「CSW」の略称で表現されることがあり、本会の各区・支部事務所配置されています。地域の福祉課題解決に向け、地域で活動する個人や団体、専門機関、福祉制度など、さまざまな社会資源を生かし、結びつけながら、誰もが暮らしやすい地域づくりを地域住民と一緒に進める活動をしています。

「どこに相談していいかわからない」
こんなことはありませんか?



地域の支えあいの仕組みを作りたい

地域で勉強会をしたい



食べるものがないほど困っている

地域の活動に参加したい

近所に心配な人がいるけど、誰に相談すればいい?

【問合せ先】

地域福祉課地域福祉係

TEL 22312026





ともに生き、支えあうまち

～ 各区・支部から地域の魅力発信！～

本会では、「第5次地域福祉活動計画(せんだいaiプラン)」を策定し、地域福祉活動の充実を図っています。計画の理念である「ともに生き、支えあうまち」を目指して、各地域で取り組まれている活動の様子を紹介します。

宮城支部

錦ヶ丘地区ゴミ拾い活動「ちよこボラ」

「自分たちの街は自分たちできれいに！」

「ちよこボラ」とは、錦ヶ丘の小学4年生から高校生までが中心となって、地域でゴミ拾い等の清掃活動をしているボランティアサークルです。子どもたちの安全な活動のために、錦ヶ丘地区社会福祉協議会の大人メンバーが見守ってくれています。立ち上げから3年、メンバーが変わっても活動を継続できるように、ミーティングで多くのメンバーが参加しやすい曜日や時間帯を話し合うなど、工夫しています。

4丁目中公園で活動中



お楽しみ反省会
みんなで意見を出し合っ



できあがり！
たくさん集まるといいな！

また、来年度の新メンバーを募集するため、集会所に集まり各々の思いを込めたポスターを作りしました。ポスターの掲示先も自分たちで考え、小・中学校、児童館、コミュニティセンター、アウトレットモール内の駄菓子屋などに貼りだしています。

錦ヶ丘の小・中・高校生のみなさん、一緒に参加してみませんか。

作並地区社会福祉協議会

ランプシェードづくりで担い手不足の解消へ

1月21日(火)に作並生活改善センターで「ランプシェードづくり&紙芝居」が初めて開催されました。冒頭、作並地区社協地域福祉活動推進員の早坂美枝さんから地区社協の担い手が不足していることから、地区社協の活動を知ってもらうために開催したとの説明がありました。

講師には、熊ヶ根でパン屋を営みイラストレーターを経験をもつ栗城氏をお招きしました。参加者は地域の方など28名のほりました。



制作中は会話も弾み
笑顔が絶えない時間に！

幻想的なランプシェードの灯り



FacebookやInstagramでその様子をご覧いただけます(8ページ下段参照)

ランプシェードづくりは、折り紙で思い思いの紋切りを作り、ランプの外枠となる和紙に張り付けて筒状にしました。制作中は、隣の人とおしゃべりや相談をしながら制作し、参加者同士の交流にもなりました。

また、栗城氏が作画した紙芝居「大煙突さくらのまち」の読み聞かせもあり、楽しい時間を過ごすことができました。

ランプシェードは「ほっこり作並(2月1日)」や「ラサンタミュージックフェス(1月26日)」にも飾られ、地区社協の活動の周知に活用されました。

山田鉤取地域社協の取り組み

「福祉フォーラム」

山田鉤取地域社会福祉協議会では、毎年「福祉フォーラム」を開催しています。誰もが安心して住み続けられる地域にするため、住民の強い絆を育み、お互いが支援・協力していく方法について楽しく学ぶ機会をつくりたいという思いからスタートしました。



▲多くの来場者でにぎわっていました



今年度は夏と冬に2回、山田市民センターで開催されました。1回目は、仙台西多賀病院の認知症看護認定看護師による認知症に関する講話や、プロの音楽家と住民による演奏会が行われました。2回目は、歯科医師によるお口の健康とフレイル予防に関する講話と腹話術や、音楽療法士による音楽療法体験が行われました。来場された皆様からは「専門家のお話は大変学びが多かった」「プロの演奏に感激した」「住民の演奏に勇気づけられた」「音楽療法が楽しかった」と大変好評でした。山田鉤取地域では、今後もさまざまな地域課題や関心事に対して、有識者や専門家を招き、楽しく学び合う機会を設けていきたいとのことでした。



MYUの森×ポッケの森の取り組み

「食を通じて地域を応援」

宮城大学食産業学群ボランティアサークル「MYUの森」は、人來田にある障害者就労継続支援B型事業所「ポッケの森」と連携して、エシカルスイーツの商品企画・開発等の活動をしています。エシカルとは、より良い社会に向けた、人や社会、環境への配慮を意味する言葉です。エシカルスイーツを購入することで、地産地消や障害者支援につながります。

MYUの森は、菓子等の製造・販売を行うポッケの森の活動を応援するため、令和6年夏に立ち上がったサークルです。主な活動として、ポッケの森で販売する菓子のアイデア出しや、利用者が不得意な作業の補助、販売のお手伝いをしています。

▼ MYUの森のメンバー



大学農場産の米粉を使ったオリジナルスイーツ



メンバーに活動の感想を聞くと、「障害のある方と一緒に作業することで、障害への理解が深まりました。活動は、お互いの長所・短所を補いあつていくもので、一人では得られない達成感があります」「座学での学びを実践できる場になっています」といきいきと話されていました。MYUの森が企画・開発した製品は、ポッケの森で運営する「森のレストラン」(太白区人來田二丁目2-1)、宮城大学生協太白キャンパス店(太白区旗立二丁目2-1)にて購入可能です。ぜひ足を運んでみてくださいね。

MYUの森のInstagramアカウントです！ご興味のある方はぜひフォローをお願いします！



#伊達な地域スナップ写真

地域活動の魅力を写真でお届けします。第23号は“地域イベント”の様子です。



折立地区 なのはなのつどい

#青葉区

2/1(土)に折立地区“なのはなのつどい”で「節分わくわく豆まき大会」が開催されました。当日は、合計140名が参加し大人も子どもも楽しんで交流することができました。



第1部は、音楽療法士の山下圭(やましたけい)さんによる「よっころ笑タイム♪」



第2部ではむすび丸もかけつけ、豆まき(豆拾い)を行いました。豆の袋には、あたりシールが貼ってあり、子どもたちは豆を拾いにぎわいました。



楽天モバイルパーク宮城で学ぶ バリアフリー教室

#宮城野区

仙台市立原町小学校4年生の皆さんが施設に出かけ、バリアフリーについて学びました。この学習は本会と下記団体の協力により実施しました。

- ・東北運輸局 ・東北地方整備局
- ・株式会社楽天野球団
- ・NPO法人バリアフリーツアーセンター



みんなで応援できるね!



声掛けがあると安心だね!

南材地区社協 いきいきサロン

#若林区

毎月第3火曜日開催。軽い体操をして体をほぐし、楽しいゲームとおしゃべりで大盛り上がり!



参加者は約30人!
じゃんけん列車の列で会場がいっぱい!



のびのび体操♪みんなで楽しく健康づくり!

泉松陵地域 ふれあい交流会

#泉区

松陵・永和台地区社協スタッフをはじめ、松陵中学校のボランティアや松陵地域包括支援センターの職員が活躍しました!



ポッチャ大会



ボランティア団体「あざみの会」
による踊りと太鼓披露

将監おげんき交流会2024

指体操やすずめ踊り、歌や演奏等を参加者全員で楽しみました!



5年ぶりの開催でしたが、
たくさんの方が参加しました



将監西小学校3年生による
すずめ踊り

市民後見人養成講座(第四期) 受講者を募集します!



市民後見人とは?

成年後見制度は、認知症や知的障害などにより判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。成年後見人等には、親族や弁護士・社会福祉士など専門職が多く選任されていますが、近年は第三の担い手として、市民後見人への期待が高まっており、市内では13名の市民後見人が家庭裁判所の選任を受けて活動しています。(令和7年2月末現在)

市民後見人は、市民目線で、支援を必要とする方に寄り添い、その方らしい生活を送れるよう活動を行うことが特色です。今後市民後見人へのニーズはますます高まることが予想されています。

受講資格

- ・ 市内在住の30〜65歳の方
- ・ 弁護士・司法書士・社会福祉士等専門的な資格をお持ちでない方
- ・ 本養成講座を全回受講できる方
- ・ 修了後は市民後見人候補者として名簿登録し、成年後見人等として活動できる方

※受講申込み者の中から選考により受講者を決定します。(30名程度)

受講期間等

令和7年8月以降2月頃まで実施。
(主に土曜日。月2回程度開催)

問合せ先

仙台市成年後見総合センター
電話 22312118

実際に活動した方に聞きました!

ご本人の考え方を尊重した支援を心がけていました。周りからは、ご本人が以前よりも幸せそうだし、やりがいを感じました。



ご本人が何を考えているのか、最近の言葉はなくても大体分かるようになってきました。今はそれが楽しいですね!



後犬ちゃん

受講者募集方法について

本養成講座の受講は、6月7日・10日に実施予定のいずれかの受講希望者説明会への参加が条件となっています。詳細は、4月25日以降に、本会ホームページ上や、行政機関、各区・支部事務所窓口にて、配布する受講者募集チラシをご覧ください。



HPはこちら

判断能力が十分でない方の「まもりーぶ仙台」生活を支える

仙台市権利擁護センター(愛称まもりーぶ仙台)では、認知症や知的障害精神障害をお持ちで、地域で生活を送るにあたりご自分で判断することに不安がある方が、自立した生活を送れるようご本人と契約を交わし、福祉サービスの利用手続きの相談や日常的な金銭管理などの支援を行っています。

Q どんなサービスがうけられるの?

利用援助サービス

福祉サービス利用にかかる相談・助言・情報提供、郵便物の確認など

金銭管理サービス

生活費・公共料金等の払い戻しや支払い等日常的な金銭管理など

あずかりサービス

通帳や証書等を貸金庫に保管
※サービス利用には所定の利用料金が発生します。

Q 誰が手伝ってくれるの?

専門員がご本人へ事業説明・調査等を行い、ご相談に応じた支援計画を作成します。審査後に契約締結し、生活支援員が訪問支援を行います。

Q どこに相談したらいいの?

まもりーぶ仙台(Tel 21711610)へお気軽にお問い合わせください。

「まもりーぶ生活支援員」

「ご本人の気持ちに寄り添う支援活動」
まもりーぶ仙台ご利用者の方々の自宅を訪問し、支援するのが生活支援員です。

ご利用者の方と一緒に郵便物を確認したり、銀行で払戻しをした生活費等をお届けする等、支援計画に基づいた活動を生活状況のお話を伺いながら行います。

活躍中の生活支援員にインタビュー!



社会のためには「あちこち」のモチベーションが大事です。利用者さんからの声に、自分にもできることを始めました。



ご利用者の皆さんが安心して暮らせることに、少しでもお役に立てていること、それがやりがいですね。

一緒に活動してみませんか?

まもりーぶ仙台では、生活支援員(非常勤職員)を募集しています。

仙台市内にお住まいの70歳未満の方で、自家用車の使用が可能で、福祉事業に関心のある方は左記へお問い合わせください。

【相談・問合せ先】

仙台市権利擁護センター(まもりーぶ仙台)
Tel 21711610
受付時間 平日 9時30分〜16時



スマホやパソコンから気軽に寄附ができるようになりました！

クレジットカードでの寄附が可能なほか、ソフトバンクのスマートフォンをご利用の方は、携帯電話利用料と一緒に、または、ソフトバンクポイントでの寄附も可能です。

金額は100円・500円・1,000円・3,000円・5,000円・10,000円からお選びいただき、「1回のみ寄附」のほか「毎月継続寄附」をお選びいただくことも可能です。

詳しくはこちらをご覧ください



心温まるご寄附をありがとうございました

寄附金をいただいた皆様

(令和6年11月1日～令和7年2月28日 順不同、敬称略)

- 日本設備工業(株)東北支店 執行役員支店長 三原 真一
- 宮城県仙台西高等学校
- 王神
- (公社)日本舞踊協会宮城県支部 支部長 藤間 寿和枝
- (株)昭和羽前建設工業
- (有)ハーバーコーポレーション 亞呉屋仙台店
- 根白石新そばまつり実行委員会
- たんぽぽ会
- 青柳トラベルサービス
- 仙台地区生コンクリート協同組合 理事長 岡本 高明
- (宗)東泉寺
- いずみいきいき会
- 月中33会 同級生一同
- 凰 禮匠

- 橋爪商事(株)仙台支店
- 古布の作品展とハンドメイド展 実行委員会
- 西風ガーデン
- 今村 茂
- 庄子 耕一
- (株)小川真功商店 代表取締役 小川 正勝
- アルプスアルパイン(株)
・アルプスアルパイン労働委員会
- (匿名 個人2件、団体2件)

物品をいただいた皆様

- (一社)東北情報機器再生推進機構 TOPIER
・ブックトークの会「コスモス」
- 庄子 耕一
- (匿名 個人1件、団体2件)



発行  社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

仮移転先住所 (福祉プラザの休館に伴い、令和6年12月から仮移転先にて業務を行っています。)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目6-10 EARTH BLUE 仙台勾当台ビル7階 TEL:022-223-2010(代表)

青葉区事務所

〒980-0802
青葉区二日町4-3
仙台市役所二日町分庁舎1階
TEL:022-265-5260



Facebook ▲

宮城支部事務所

〒989-3125
青葉区下愛子字観音堂27-1
宮城社会福祉センター内
TEL:022-392-7868



Instagram ▲



Facebook ▲

宮城野区事務所

〒983-0841
宮城野区原町3-5-20
メゾン坂下1階
TEL:022-256-3650



Instagram ▲



Facebook ▲

若林区事務所

〒984-0811
若林区保春院前丁3-1
若林区中央市民センター別棟1階
TEL:022-282-7971



Instagram ▲



Facebook ▲

太白区事務所

〒982-0012
太白区長町南3-1-30
南部発達相談支援センター
(南部アーチル)1階
TEL:022-248-8188



Instagram ▲



Facebook ▲

泉区事務所

〒981-3131
泉区七北田字道48-12
泉社会福祉センター内
TEL:022-372-1581



Facebook ▲